

公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会
第4回議事録

日 時： 平成22年11月1日（月）
10：00～11：30
場 所： 市役所 2階 第1会議室

次第

【司会：寺嶋政策調整課長】

1. あいさつ
2. 公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて
3. その他

配付資料

1. 第4回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会次第
2. 第4回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会出席者名簿
3. 公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会第3回議事録
4. 大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案
5. 大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル（イメージ案）

出席者

【有識者】

鈴木 誠 岐阜経済大学経済学部教授・地域連携推進センター長
松本 英三 大垣女子短期大学デザイン美術科学科長・教授
車戸 慎夫 株式会社車戸建築事務所代表取締役・大垣商工会議所まちづくり特別委員会委員長
加藤 周三 株式会社加藤周三デザインプロダクト代表者（社）日本グラフィックデザイナー協会会員
曾川 大 ユニバーサルデザイン・コンソーシアム事務局長・株式会社ユーディ・シー取締役

【大垣市】

大江 英 企画部長
寺嶋 太志 企画部政策調整課長
堀本 直紀 企画部政策調整課主査
井納 由起 企画部政策調整課主事
森 憲 司 総務部契約課長補佐兼管財係長
奥村 公彦 都市計画部建築課長補佐兼建築係長
後藤 威博 教育委員会事務局文化振興課文化振興係長
北村 彰夫 教育委員会事務局図書館長補佐兼図書第二係長

発言録

1. あいさつ

【寺嶋政策調整課長】

皆様、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第4回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会を始めさせていただきます。

はじめに、大江企画部長がごあいさつを申し上げます。

【大江企画部長】

皆様、おはようございます。

季節外れの台風の接近ということで、大変心配いたしておりましたが、幸いにもそれまして、安堵しているところでございます。

皆様方には、大変ご多用の中、第4回公共施設におけるユニバーサルデザインのサインに関する調査研究有識者懇談会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の懇談会では、サインマニュアルの素案に基づきまして、マニュアルに記載する具体的な内容について、いろいろご審議、ご意見を賜りました。

本日の懇談会では、前回の懇談会のご意見を踏まえまして、修正案を頂戴しております。これをベースに、皆様方に意見交換をお願いしたいと存じます。また、加藤さんには新しいイメージ（案）を作ってくださいました。これについてもご意見をいただきたいと思っております。

先日、ご案内申し上げましたが、今月は13日と23日に講演会と市民ワークショップを予定させていただいております。スイトピアセンターと市役所本庁舎の検証作業ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

誰もが使いやすい公共施設づくりに向けて、サインマニュアルの策定を進めてまいりたいと存じますので、どうかお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、会議の冒頭に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日も、どうぞよろしくお願い致します。

2. 公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて

【寺嶋政策調整課長】

それでは、次第の「2. 公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて」に移りたいと思いますが、ここからの進行は、座長の鈴木教授にお願いしたいと存じます。先生、よろしくお願い致します。

【鈴木座長】

それでは、本日は第4回目になりますが、有識者懇談会に入りたいと思います。

本日、傍聴を希望されている方が3名いらっしゃいます。

本日の懇談会は、大垣市情報公開条例の規定に基づきまして、本日の会議で個人情報など非公開とする事案がないことから、会議は公開といたしますので、ここで、3名の方に会場にお入りいただきたいと思ひます。

----傍聴者着席----

【鈴木座長】

それでは、さっそく本日の次第に従いまして審議を進めてまいりたいと思ひます。

まず、「公共施設におけるユニバーサルデザイン・サインマニュアルについて」と題してご紹介したいと思ひますが、その前に今日の議題については、既に前回、各委員の皆様方に曾川さんの方からご提案いただいた内容、そしてここでの審議の内容、さらにその後皆様方からお寄せいただいたご意見を踏まえまして、詳細に資料準備をしていただきました。

加藤先生からもこのようなイメージ（案）を用意していただきましたので、1時間程度で確認をして、1月に再度、この会を開催させていただきますので、その日程調整をさせていただきますと思ひます。

次回、11月13日と23日に市民ワークショップが開催されますので、その場で市民の皆さんのご意見やご要望なども踏まえまして、内容に反映させていかなければなりません。

従って、我々が今日確認するところは、その場でご提案をして、ご意見をいただくというたたき台の部分と理解しています。ここで、すべてを決められるというものではありませんので、市民の皆さんのワークショップ等に1回委ねてみようという案を確認できればよいと思っています。

そういうことで、少し時間を早めての審議という形になりますが、ご了解していただきたいと思います。

それでは、曾川さんから素案について、ご説明をいただきたいと思います。

【曾川委員】

先週の金曜日に、皆さんにはメールで送らせていただきましたが、鈴木先生から、さっそくご返事をいただきまして、大垣市さんからも詳細な訂正をいただきました。それを反映させたものが、皆さんのお手元にある素案です。

赤は最初から直している部分、緑は鈴木先生からいただいた部分です。それから、大垣市さんから訂正いただいた部分もたくさん入っていますので、色がぐちゃぐちゃになっていますが、ご説明させていただきます。

なお、前回の皆さんの発言の内容は、すべてテープにとってありますので、すべて反映されています。漏れていることがありましたら、ご指摘いただければと思います。

配付資料「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル素案」により説明

【鈴木座長】

このマニュアルを作るにあたっての形式的なことですが、市の方に確認をしたいと思っています。例えば2ページの「はじめに」ところで、文頭では必ず1文字下げると形式をとるのですが、本文の中では文頭から並列でそのまま書いていくのでしょうか。形式を整えた方が読みやすいと思いますがどうされますか。

【寺嶋政策調整課長】

整えた方が良いです。1文字下げよう統一してください。

【鈴木座長】

そのようにしたいと思います。

それから、市の方からご指摘していただいた内容については、この中に反映されていますでしょうか。説明が必要なところはありますか。

【寺嶋政策調整課長】

私どもとしては、3ページの概念図を曾川さんから作っていただいたのですが、「はじめに」を図でわかるように、平成20年度に策定いたしました推進指針から、このマニュアルの位置付けがわかるようにさせていただきました。

それから、この下の図で行政が抜けてしまっていますので、市民・事業者・行政の三者に訂正していただけますでしょうか。

市民・事業者・行政の三者で、マニュアルを共有し、協働して誰もが快適に利用できる施設の実現を目指すということです。それから、公共施設に限らず、多くの方が利用される施設ということで、2ページの「はじめに」に戻りますが、修正をさせていただきました。

番号については、1、2、3の次は(1)、(2)、その下は、①、②とさせていただきます。さらにO、・、その下はア、イ、ウという階層のような形にさせていただきました。

【鈴木座長】

それと少しお願いしたのは、数字の後は半角もしくは1文字下げるということで曾川さんをお願いしてありますので、その辺もよろしいでしょうか。

【曾川委員】

その辺は加藤先生にきちんとやっています。

【寺嶋政策調整課長】

それから、ですます調にさせていただいたのですが、18、19ページだけチェック漏れしていましたので、修正をお願いします。

また、チェックシートについては、各項目でスペースを空けて、見やすいようにしていただきたいと思います。

各項目で色を入れるのは、加藤先生の方でお力添えをいただけていると思っています。

【鈴木座長】

加藤先生の方から、これを踏まえて、資料をご提出いただきましたので、ご説明をお願いします。

【加藤委員】

今日、お配りさせていただいたのは、デザインのサンプルです。

先程、ご指摘がありましたナンバー、()、○等の統一はまだされていません。

これは、ダウンロードする部分も含めて、作成していこうと考えています。

表紙デザインのブルーのラインは、水の都ということと、動いていく流れみたいなも

のを表現したいものですから、基本的な色はブルーにしたいと思っています。

文字の大きさは10.5ポイントにして、黙読しやすい長さに注意して作っています。書体は、オーソドックスなゴシック体ですが、最近開発されましたユニバーサル書体で、濁点などに少し空きがある読みやすい書体にしてあります。行間も含めて読みやすさを意識して作成していきたいと考えています。

現時点では図版のオリジナル化を進めています。今日の会議で素案の方向性が出れば、全体のレイアウトに入っていきたいと思っています。総ページは32ページくらいで、全体編集を考えて進めていきたいと考えています。

色使いは、あまり多用せずに、読みやすさを重視していきたいと思っています。書体、フォントサンプルなどをアレンジしてよりわかりやすくしたいと考えています。

【曾川委員】

表紙の裏は使わないのでしょうか。

【加藤委員】

はい、白地で行きたいと思っています。最初に目次があり、次に「はじめに」ですね。

【曾川委員】

そうですね、「はじめに」と概念図が対向で出てくるとわかりやすいと思います。

【鈴木座長】

ありがとうございました。

それでは、曾川さんからご提出いただきました素案について、いくつかご指摘した部分もありますので、そこをどうするかという確認と、加藤先生からデザインのご提案がありましたので、その2点の確認をしていきたいと思っています。

最初に、曾川さんからご指摘いただいた素案の部分ですが、これについてどうでしょうか。

【車戸委員】

確かに、視覚障がい者への配慮というのはあった方がよいと思いますが、聴覚障がい者の方もいらっしゃいますので、あまり視覚障がいに限るような捉え方にならない方がよいということと、それともう一点、一番初めの目次で、情報、情報、情報と情報伝達となっていますが、14ページの(5)で、システムという言い方と連動するのだらうと思いますが、ここの場合はサインではなく機械的なものが多いので、伝達だけでよいのではないかと、それから、少し次元の違うものが、やさしさの中に入っているものですから、概念図の中で、人、もの、情動的なものがクリアになっていけばより良いと思いました。

これは質問ですが、9ページの禁は駐車禁止のように丸の中に斜線、これが基本で、

8ページで、飲んでいいよというのは、丸の中に斜線で飲んじゃいけないになるわけですね。

【加藤委員】

これは、ピクトグラムというのはこういうものですよという例ですので、ここがどうということではないです。

【車戸委員】

サインとはこういうものだということですね。

【曾川委員】

省令が何かという説明が必要なのかもしれません。

【車戸委員】

それから紙質のことですが、この紙質によっては、デリケートさが出づらくなると思います。

それ以外は問題ないです。

【加藤委員】

実際細かく写真などで見せていくと、説明図や取扱説明で色の違いを見るところがあったと思いますが、それだと細かくなる。これは一つの例ですから。

【鈴木座長】

車戸先生からのご指摘について、ここで確認をしていきたいと思います。

4ページの「利用者の特性」で、視覚障がいについて触れていますが、他の障がいを持っている方への対応についてはどうでしょうか。車椅子ももちろんありますが、こちらは障がいではない領域に入りますが、その辺りはどうでしょう。

【車戸委員】

それはアンケートのシートだけのことです。アンケートのシートに、特別に視覚障がいを入れた場合、聴覚障がい等の他の障がいはどうなるのかと思ひまして。

【曾川委員】

それに特化しないと広がっちゃいますので。

【車戸委員】

これで良いのですが、そこだけ気を付けていただかないと。

ワークショップでチェックシートを活用する時に、視覚障がいの方だけならば良いの

ですが、一般の方が聴覚障がいはと言った時に、聴覚障がいの場合はシートが別になるのではなくても、他で網羅されていますと説明できれば良いのですが、ただそれだけの話です。

【曾川委員】

サイン環境で聴覚障がいの方が問題になるということはまずないと思うのですが、建築関係は確かにあります。

【車戸委員】

ユニバーサルデザインということで、視覚障がいだけでなく、デザインの基準として、視覚情報、触覚情報、聴覚情報、嗅覚情報と入っているものですから。

【曾川委員】

そうですね。聴覚情報は入っています。これは、聴覚障がいの方は利用できない情報なのです。

【車戸委員】

だから、今回の場合は聴覚情報に対しては前の方で触れていますが、チェックシートではあえて扱いませんというか、上の方のサインによる誘導の方で、聴覚障がいの方、その他の方が全部入っているとすれば良いのですが。

【曾川委員】

問題になるのは非常時の誘導の時です。音が聞こえないので、視覚的に点滅させるような装置を使うということになってきます。

【車戸委員】

デザインマニュアルの中では、とりあえずこのシートの中では網羅されていますし、聴覚障がいに関しては前の方にうたっていますので、こういうことをするつもりですというのが入っているのですね。

【鈴木座長】

そういう断りがこの資料にはないので。

【車戸委員】

一般の方が、それでは聴覚障がいの方はどうするのかと言われたときに、ここでこういうふうに書いてありますということですか。

【曾川委員】

そうですね。入れるとすれば、26ページのチェックに聴覚障がい者に配慮しての一文が入ると良いのかもしれませんが。

【車戸委員】

どこかにちょっとだけ入れると良いですね。

【鈴木座長】

チェック項目ではなくて、説明文のところで入れてはどうでしょうか。

【車戸委員】

説明でも良いと思います。視覚的な情報に対するユニバーサルデザインがメインですが、聴覚障がいについてもうたってありますという形ならば、良いかもしれません。

【曾川委員】

サインチェックでは出てこないですね。非常時だけは必要ですが、説明はどこにしましょうか。このチェックシートではなくて、もっと前の方でしょうか。

【車戸委員】

ですからサインマニュアルの中では、うたってありますということで、チェックシートはあくまで施設のチェックですので、チェックの時には視覚のチェックだけということが必要になると思います。

【鈴木座長】

ただ、12ページのところでも、聴覚では音声発生を明確にできるようにするということを目指すような文章が書いてありますので、そのところが、そういう文言を読んで、今後新たなものについて考えていくということではいかがでしょうか。

【車戸委員】

そうですね。だからチェックシートの中で、決して視覚障がい者だけを対象にしているわけではないということを書けば、それだけで終わりの話だと思います。

【鈴木座長】

市の方ではどうですか。ここは大事なところですので。

【奥村建築課係長】

今のご意見に賛同するのですが、視覚と聴覚と嗅覚など、五感に関わるものがあって、

それでは知的障がいはどうするのか。やはりそれについては、まるっきり配慮しなくてもいいわけではないので、どういうふうに配慮していくかは、非常に難題であると思います。できれば、4ページの「利用者の特性」の欄に、その他の障がい者というくくりでも結構なので、何かしらの配慮の必要があるということ、一言書く必要があるのかなと思います。

【鈴木座長】

「利用者の特性」ですね。なるほど、この枠の中で書いた方が良いということですね。チェックシートのところは、どういうふうに扱った方が良いと思いますか。

【奥村建築課係長】

一言で言うと非常に難しいと思います。理由としては、前回から申し上げていますように、いろいろな法令、条例との整合性です。それがまずひとつで、もうひとつは実際にチェックして、どこまで改良していくかという優先順位付けです。多分、市庁舎をチェックすると、いろんな課題が出てくると思うのですが、そうした時に実際にどういう順序で対応していくかというのを決めないと、全部対応しきれないと思います。

法令や条例の中にはある程度のそういう縛りがあって、例えばバリアフリー法ですと、2000㎡が基準になってきます。岐阜県まちづくり条例ですと、2000㎡以下で店舗だったら300㎡以上など、細かい対象基準があって、一方、バリアフリー法の2000㎡は義務的基準ですし、2000㎡未満だと努力的基準ですし、岐阜県福祉のまちづくり条例ですと、努力的基準なので、実は私どもも設計する上で非常に解釈が困難というか、この建物についてどういう基準を義務的にやらなければならないのか、努力的にやらなければならないのか、という判断が非常に難しいのです。

一覧のチェックシートがそれぞれあるのですが、このシートが違う観点でできてしまうと、建物を設計する上で、より難しいと率直に思っています。

ということで、一つは法令や条例にまずは整合したチェックシートにするのがいいということと、後は優先順位をどういうふうに付けていくかというのが課題で、後は全ての障がい者の方に対するチェックシートにするには、先程言われたように、他の障がいの方もたくさんいらっしゃいますので、そこをどう扱うかは具体的に私にもよくわからないのです。

【鈴木座長】

これは、法令チェックのマニュアルではありません。法令は法令として、施設は法令に基づいて整備していかなければならないということはありません。

ただ、そういうことではなく、この大垣市ユニバーサルデザインのマニュアルについては、むしろ前回お話に出たように、様々な障がいを持っている方たちへ、例えば、我々は身近な人間としてどう対応していくのか、あるいは施設の管理運営者として危険時災害時の場合にどう対応するかという部分を、ユニバーサルデザインのソフト面として取

り組んでいくというやり方もあると思うのです。それは、法令では特段ないものなのでもあるので、むしろ大垣市固有の姿勢としてということではできらるうと思います。

【曾川委員】

サインについて、法令はそんなに厳しく規定されていない気がしていますが。

【奥村建築課係長】

そうですね。厳しくはないです。例えば、視覚障がい者誘導ブロックについて、道路から人が入ってくるとして、どこまでいるのかというのでいうと、バリアフリー法では、2000㎡を超えないと義務的な位置付けがなかったりしますし、岐阜県まちづくり条例だと1000㎡という一定の基準をもっているのです。それでは800㎡位の建物ではいるのかという判断をするのは、実は非常に難しい。多分いるのだろうけど、他の施設ではもっといるというのがあったりするので、全く法令と条例というものを加味せずに判断していくというと、実際に整備することになった時に、この整備があるのかどうかという判断がしづらと思うのです。まるっきり、法令や条例を加味しなくていいというものではないと思います。

【車戸委員】

それと、もう一つ「チェックシートの考え方」があって、「チェックシート」があって、これをこうすることでやっていきますといった場合に、手前の方にフィールドバックするという考え方ではないのですよね。

【鈴木座長】

当然、考え方に基づいてチェックシートを作りますが、一方でチェックシートに基づいて確認をするが、またこちらに反映されることもあるということです。

【車戸委員】

前の方が、だいぶしっかり書いてありますので大丈夫ですね。とりあえず現状把握のためのチェックシートとなれば、そこまで全ての障がい者を網羅すると大変なことになってしまいます。

【曾川委員】

それでよく触知図があるかどうかという話が出てくるのですが、障がいのある方は、あるならばあった方がよいという意見なのです。そのままそれを鵜呑みにしてつくる必要は全くなくて、いろいろな事情があるわけですから、お金の問題とか、人の問題とか、それはそれで、最低限の法令基準を守るのは当たり前として、これでチェックを受けたからやらなければならないということではないと思うのです。今さらですが、「考え方」の中に、できるだけという言葉が入っているので、そんなに厳密に捉える必要はないと

思います。

【鈴木座長】

先程のチェックシートのところで、車戸先生からご指摘いただいた部分を、当初はどこかで但し書きか説明文を入れた方が良いと思ったのですが。

【北村図書館係長】

18ページの「チェックシートの考え方」の(2)「チェックの視点」のところに、既に但し書きのようなことが書いてあるのですが、こういうことではないですか。ただ、少し気になったのは、それぞれの利用者の視点でチェックすると書いておきながら、チェックシートを見ると、視覚障がい者の項目が出ているということで、若干の違和感があると思いましたので、(2)の書き方をもう少し、あるいは、このチェックシートの使い方みたいなことを、どこかに入れるということでのいいのかなというのが一つ、それから、車戸先生が最後にお話になったフィードバックの話は(4)のチェック結果の活用ということで、少しご記入いただいていますので、それでいいのかなという感じはしています。

【曾川委員】

18ページの(2)の②のところに聴覚障がいという文言が入っているのと、先程言われました知的障がい、さらに言うと、精神障がいというのをどうするかということですが、これは他市の例では入っていないです。しかし、建築的には入っているところもあります。難しい問題に入ってきます。認知ということです。これはこれで、専門の施設でしたら当然あるのでしょうけど、そこまで踏み込む必要があるのか、大まかに言うとピクトグラムというのは、ある程度の知的障がいのある方でもわかりやすいという前提で作ってあるものなので、入れるとすると、最初の「利用者の特性」というところに、その他として入れるかだと思います。

【車戸委員】

今、北村さんがおっしゃったように、チェックの視点の部分に書いてあるので大丈夫ですね。

【寺嶋政策調整課長】

ただ、聴覚障がい者等のというのが入れてあるのですが、それはこちらの「利用者の特性」には入れていません。

【曾川委員】

これは、サインに絞ったから入れてないのです。もっと広げて、認知はどうなるのかといった時に入れていかなければならないのですが大変です。

【車戸委員】

そうですね。視覚的なサインということを軸にしたということでした。

【北村図書館係長】

ただその辺は、ソフトの部分で網羅するというふうに入っています。

【曾川委員】

そうですね。そういう言葉は入っています。

【車戸委員】

知覚障がいの方は人で対応するしかないでしょう。

【北村図書館係長】

ただ、車戸先生がお気にされたことはよくわかって、これは対象が内部資料ではなくて、外部にも出て行くという話になった時に、気にされる方は当然おられると思いますので、そこまで気を使うのは当然だと思います。

【車戸委員】

だから、あくまで追加でやらせていただきますというふうでよいのでは。

【鈴木座長】

4ページの「特性（配慮すべきこと）」については、これで良いと思いますが、18ページの「チェックシートの考え方」のところでは、視覚障がいに限定せずに、先程の北村さんのご指摘のあった②のところは、聴覚障がいや精神障がいであるとか、様々なケースを想定して具体的に書いてもよいです。

それと、考え方で書いてある18、19ページも、もう少し四角かなんかで囲んで、わかりやすくした方が、見落とすもないのかなと思います。形式のところでは大事なポイントは、見落とすといけないので、考え方というのは、原則的なものだからある程度わかりやすく表現した方がよいでしょう。

【車戸委員】

チェックシートの疑似体験の中に、高齢者というのがありますが、視覚も聴覚も障がい者なのです。

【曾川委員】

そうですね。高齢者を抑えるのが大前提ですから、あらゆる障がいを抱えておられるので。

【鈴木座長】

最近は公共施設もそうだけれど、ホテルなんかに行くと妊婦さんの座れるシートとか、エレベータの中にも妊婦さん用のサインとかがあったりします。ここでは、そういうことは一切ふれていませんが。

【車戸委員】

ATMでも、横にチャイルドシートをつけますので。

【曾川委員】

どう見えるかということでは、あまり関係ないと思いますが、どう使うかということになると、大変重要なのですが。

【鈴木座長】

どう使うかということは、ソフトの部分に関わってくるので、どこかで記入したいと思ったのですが、どこがいいのか。

【車戸委員】

あまり細部にまでいってしまうと、まとまらなくなってしまう。

【鈴木座長】

ソフトの部分ですね。

【車戸委員】

そうですね。そういう心を大切にしましょうというのが第一ですね。

【曾川委員】

ソフトがしっかりしていれば、精神の方までカバーできます。

【鈴木座長】

それでは、そういうふうにとまとまってきましたけれど、気が付いたところがあれば、またご指摘いただきたいと思いますが。

【曾川委員】

抜けていたのですが、チェックシートの中で、チェックのソフトが入っているのですが、参照のページのところが書けないので、ソフトまで入れていく必要があるのかどうか判断できないのですが、通常デザインマニュアルにソフトは入っていないのですが。

【鈴木座長】

チェックポイントにソフト対応があって僕は良いと思いましたが、皆さんはいかがですか。

【曾川委員】

ページを参照にするところにページ数が入っていないのです。該当しないのでスラッシュになっています。これは、常識的な判断なのでこんな感じで良いと思います。

【鈴木座長】

それから、先程、車戸先生からも補足をしていただいたのですが、システムというのは、ここではどう理解しておいたらよいのか、仕組みなのか、それとも物理的な情報伝達の流れなのか、特に4ページから始まって先程の12、13ページに、何やらシステムというのがありましたけれど、このあたりの理解の仕方ですね。どうしたらいいと思いますか。

【曾川委員】

これも概念図があればわかりやすいのでしょうか。流れと両方だと思います。紙媒体まで組み込んでいますから。

【鈴木座長】

ワークショップの時に皆さんの反応を確認してみましょうか。

【曾川委員】

ワークショップをやって、それに基づいて修正を加えるという考え方で良いですか。

【鈴木座長】

そこでいただいた意見を基にして、恐らく様々な意見が出てくるので、それをこの中に反映したら相当混乱すると思いますので、それはそれで意見としていただきながら、どこの部分を生かすかというのが、ここでの仕事になると思います。

ただ、これは後の話ですが、今回は1月なので、どこの部分を生かしたらよいのかということは、場合によっては皆さんに資料をお送りして、今日の段階のものと照らし合わせていただきながら、ここは生かした方がいいというご意見を後でリターンしていただいて、それで加えるべきものは加え、そうでないものは除いて、そういう作業にした方が現実的かとは思っています。今、ここまで専門的な観点でたたき台は作っているので、ワークショップのやり方と生かし方を考えなければいけないと思っています。

【車戸委員】

「基本的な考え方」の②のシステム化のよい言葉が見つからないのですが、紙媒体やデジタル媒体など他の情報メディアや伝達装置のような書き方をしていただくと、先程の非常ボタン等も入るので、伝達装置という言い方がよいかどうかわかりませんが、そういうことを書いておいていただければ、身障者トイレでの非常ボタンだとか、モニターだとかいろんなものもいえますので、そうすれば、先程の情報、情報、情報伝達というの、なんとか頭出しとしては良いだろうと思います。

それから、メディア、メディアだけではなく、デジタル媒体と情報メディアになっていますが、装置もありますので、通報装置的なものでも補完しますと、一言書けばよいと思います。ただ、システム化の言葉使いは別です。

【鈴木座長】

そうですね。前後の関係で1回確認していただきます。他にどうでしょうか。

【奥村建築課係長】

今回は、民間施設も加えていただいたということですが、そもそも公共施設の定義ですが、今回はどうも建築物に特化しています。ところがバリアフリー法で規定しているのは、平成19年でしたか、もともとは交通バリアフリー法と建物のハートビル法というのがあって、それが合体してできたという経緯があるのです。今回は公共施設と言いながら、建物に特化している。本当にそれでいいのかなという気が実はしまして、バリアフリーが求めているのはそもそも建物だけではなくて、移動する自由というのを確保するための一つの 카테고리 だと思うのですが、そうしていくと今回建物に特化していくのは間違いではないと思うのです。例えば交通まで含めて考えると、今回は建物もありますという位置付けが本来あるべきなのかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

【鈴木座長】

推進指針そのものは、移動手段も含めて様々なものを対象としていますので、前回の議論の継続にもなりますね。

公共施設といった時に、一般的には建物以外の公園あるいは移動手段も公共交通手段ですし、道路も当然考えられます。そう捉えるのが当然だと思います。

【曾川委員】

今回、全体を通して建物、それから、敷地もありますね。でもそれを一步踏み出したところまでは入っていないです。敷地内に限定しています。

【車戸委員】

それは非常に難しく、水門川でも落ちれば自己責任だろうと、やたらと鎖で下に行けないようにしていますが、いかがなものでしょうか。

【曾川委員】

行政の方からは、建物を対象にというお話だったのですが。

【奥村建築課係長】

それはそれで限定することは間違いじゃないと思っていますが、書きぶりとして、今回は公共施設といいながら、市庁舎や建物や民間施設といっていますので、何か表現があってもいいのかなと思いました。

【鈴木座長】

今回は限定していきましょう。

【奥村建築課係長】

今回は公共施設だけれども、目指すところは交通系も含めてということです。

【鈴木座長】

2ページの一番下の「ユニバーサルデザインとは」に、おっしゃったところに紹介はしてあるのですが。ただ、今回のマニュアルはさらに限定したものであるということを入れておかないと、内容と指針との間に当然相違は発生します。

【車戸委員】

中の通路、玄関も外部からの一体と考えれば、外部の方もそれに沿ってやっていけば良いのではないのでしょうか。点字ブロックが建物の中だけかといったら、外からあるわけですから。それから、公園の案内板だとか、そういうものもありますので。

【曾川委員】

一つだけいいですか。外部の繋がりであるのは、案内図が敷地内だけでなく、当然、外との関係性が出てくるので、そこだけはあると思います。それ以上広げると、これは違うものになってしまいます。

【寺嶋政策調整課長】

2ページの最後の行の「このため、」というところで、『今回は建物及び付帯設備を対象にする「大垣市ユニバーサルデザイン・サインマニュアル」を策定し』と、そこで限定する方法もあると思います。

【曾川委員】

それは、そういう文章にした方が良いです。

【寺嶋政策調整課長】

わかりました。それから、システム化という点ですが、5ページのところで、実は内部で話し合った時に体系化という言葉を使っていたのですが、そういう意味ではなく、先生がおっしゃりたいのは、システム化というのをどうするかですよね。

【鈴木座長】

4ページのところでは、サインのシステム化と言う場合は、むしろ日本語で言った方がわかりやすいと思います。

【曾川委員】

どのようにしましょうか。

【北村図書館係長】

5ページのところに(2)のサインシステムのシステム化というのが私も気になっていたのですが、読んでいくうちに、玄関、EV ホールの図がありますよね。それから下に「連続・体系化されたサインの例」ということが書いてあったので、サインシステムのサインはこういうことだったのかととってしまいました。でも、ここではおそろくないのだろうと思いますので、戻りまして4ページの緑色を付けていただいたシステム化というのはなんだったのかなと、例えばハードとソフトの関連だとかというのがシステム化なのかなと思うわけです。その辺で、そういったことの使い分けが必要かなと思いました。

【鈴木座長】

今、ご指摘があった部分からすると、サインを連続・体系化で解決するとともにと言うことで、しかもそれをさらに情報伝達手段で補完するということで、一応全体を括れることになるのかもしれませんが。

【寺嶋政策調整課長】

はじめは5ページの②のところに体系化・連続化という言葉はなかったので、内部で議論して入れた方が良いということで、入れたのです。そういう意味でのシステム化というのは、それだけではないと言えばそれまでかもしれませんね。

【鈴木座長】

ただ、4ページは、今のような観点で置き換えれば、十分通じますよね。

【曾川委員】

この図にソフトも入れた方がいいですか。

【鈴木座長】

ソフトがあった方がいいですね。

【曾川委員】

これは、別の所のものをそのまま持ってきただけなのですが、これに少し修正を入れた方がいいかもしれない。これは、あくまで空間のつながりです。その中に情報伝達の手段なんかも入っていますが、これをさらにソフトで補完していくというような、いずれにしろ、図はまた書き起こしていくので。

【鈴木座長】

そうすると前のページとの整合性が整いますよね。

では、そういう方向でソフトの部分も（２）のサインの例の中に書き込んで、先程車戸先生からご指摘いただいた部分も整合性が合うと思います。

４ページのところは、利用者が目的を達成できるようなサインを連続・体系化という言葉に置き換えてみましょうか。

【曾川委員】

今、おっしゃったのは（１）②のシステム化のところですか。

【鈴木座長】

そこをこの言葉に置き換えて、紙媒体やデジタル媒体などその他の情報メディアでも補完するソフト部分が入ってきて、そういうソフトもサインの例の中に書き込めたら、それから、人的なケアを入れることができれば、前と後ろの整合性が出てくると思います。

【松本委員】

色覚障がいのあるところで、先程、車戸先生がおっしゃったことですが、前回では第１色覚と第２色覚が出ていなかったですね。ペイント状態が違えば若干差も出てきますが、丁寧に説明文も書いているところですけど、どうでしょうか。第１と第２を色の部分で表記する必要があるのか。微妙な違いが、紙質印刷によってもだいぶ違う部分ですので、丁寧かなと感じますが。

【車戸委員】

第１と第２の差が出てこなくなります。

【松本委員】

我々は、第1と第2の差がどうかもわかりません。

【曾川委員】

ほとんど第2はおられないという話です。

【鈴木座長】

ここの部分は、必要ですかね。必要かどうかということと、第2は特に入れないという考え方でどうでしょう。

【曾川委員】

文章的には、第1と書いてあると、他にもあるのかなと思われるので、必要があると思ったのですが、こういう書き方だと色は確かにいらなないかもしれない。前はピーマンか何かだったのです。どちらでも良いと思うのですが、わかりやすい方で。これにさらに入れるというのがありますが、ページの問題があります。

【松本委員】

具体的過ぎて差別化につながりかねないような、もうひとつ色覚障がいがあるけど、こういうふうにはしか見えないのかというように、イメージが強調されるような感じがします。

【曾川委員】

場合によっては取っちゃった方が良いですかね。

紙ではなくてデジタル媒体もあるので、一応区切ってみたのですが、確かにほとんどわからないです。微妙な違いだけです。ただ、印刷媒体だと更にわからなくなるから、入れなくてもいいかもしれない。

【鈴木座長】

ここは2種類でいきますか。色覚障がいでない場合と、第1色覚障がいの場合で。

【車戸委員】

第1がいるのでしょうか。色覚障がいがある場合とない場合でいいのではないのでしょうか。

【鈴木座長】

専門的にはどうでしょうか。

【寺嶋政策調整課長】

社会福祉課に聞いてみないとわからないです。

【鈴木座長】

この場合の害は、ひらがなですね。

【寺嶋政策調整課長】

今の点は確認させていただきます。

【松本委員】

はっきりした根拠があって分類しているのでしょうか。第1と第2というのは。主観的な要素もあるのでしょうか。

【寺嶋政策調整課長】

これも、しっかりとした団体がありますから、問い合わせるということもできます。

【鈴木座長】

確認をした上でどう扱うかを判断したいと思います。

それでは、皆さんからご指摘いただいたところを反映させて、それでワークショップの開催資料として準備してよろしいでしょうか。

それから、それを基に加藤先生にまた、お願いするということになります。

次回のワークショップは、委員の皆さんにも出ていただける方は出席していただくということでよろしいですね。

【寺嶋政策調整課長】

「広報おおがき」だけでなく、団体の方にもお声かけをして参加していただくようにお願いしています。

【鈴木座長】

それで、この委員会としては、ワークショップで様々に出できた意見をどう生かすかという作業を1月にするという確認と日程調整でよろしいですか。

【寺嶋政策調整課長】

いくつかご提案をして日程を調整させていただきます。

【鈴木座長】

それでは、1月に必ず1回開催させていただくということで。それと市の方からお願いします。

【寺嶋政策調整課長】

お手元に、次のワークショップのご案内を置かせていただいておりますが、11月13日は10時から15時30分ということで、スイトピアセンター6階のかがやき活動室6-3で開催させていただきます。

10時から11時が講演会で、鈴木先生から「ユニバーサルデザインとまちづくり」というテーマと、指針策定に至った経緯やサインマニュアルへの取り組みのご紹介についてご講演をいただければと思います。また、その中で、曾川さんから1回目の懇談会でやっていただきましたように、「先進事例紹介」をお願いしたいと思います。それぞれ、30分ぐらいと考えています。その後、ワークショップを開催しますが、講演会だけの方もおられるでしょうし、基本的にワークショップに出られる方は、前段で講演会も出ていただきたいとお願いしています。

ワークショップは11時から15時30分までで、食事の時間がありますので1時間ほど休憩をとりたいと思いますが、ワークショップのメンバーとの時間的な調整をしながら、スイトピアセンターを現状把握と改善点を整理していく形になります。

11月23日、これは祝日ですが、13時から17時ということで、市役所本庁舎を現状把握と改善点を整理し、そしてスイトピアセンターと市役所の本庁舎を踏まえた全体のとりまとめを行いたいと思います。

このワークショップは基本的にサインという視点で見たいのですが、いろんな視点で意見が出るかと思います。また、今回皆さまからいただいたご意見をまとめましたマニュアル素案というものについてもご意見をいただくかもしれませんが、それらを踏まえまして、1月にもう一度お集まりいただいて確認作業を考えていますので、よろしくお願いします。

【鈴木座長】

当日、実際に現状把握等を行う際の基準というのは、また後で確認すれば良いのですが、サインマニュアル素案を活用するということがよろしいですね。

前回、森さんからもご指摘がありましたが、当日は休みでもあるので、ソフト面、対応のところは確認できないということがあります。

【寺嶋政策調整課長】

少し宿題と言ってはなんですが、事前に見ておいていただきたいと思っています。

【鈴木座長】

参加される方をお願いをして、それぞれでご確認をしておいていただくということで、いきましょか。

13日、23日はお時間の許す限りでご都合の良い方は来ていただくということで、よろしくお願いします。

それから1月の日程を複数案ご提案させていただいて、実施をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

【曾川委員】

先程、現状把握のところ、サインだけではなくて、少し広げてとおっしゃっていたのですが、これはどこまででしょうか。

【寺嶋政策調整課長】

いろいろな方が見えるものですから、いろんなことを言われると思うので、そういう意味で申し上げたのですが。

【曾川委員】

当然出てきますよ。それで、特に車椅子の人、サインだけじゃないのは目に見えています。過去にやって、これはどんどん広がりました。そうした時に、それはチェックシートに入っていないのでどこで抑えるのかというところが問題です。

【寺嶋政策調整課長】

冒頭に、今回のワークショップはサインのチェックですよと申し上げて開催させていただくのですが、その流れの中で広がっていくのかなと思います。それはそれで意見としてまとめたいと思います。

【鈴木座長】

今回は、指針を作った時にご協力いただいた身体障害者福祉協会の方など、こういう指針策定には随分ご経験のある方達に出てきていただけると思うので、一定の制約の中で、どうすべきだというご提案をいただけるのではないかと考えています。

【曾川委員】

心配しているのは、チェックシートには記録するところがないので、せっかく言ったのに言って終わるのが気の毒だと思ひまして。

【鈴木座長】

当日、後ろで記録を取っているコミュニティ診断士のお二人に、KJ法によるワークショップをそれぞれリードしてもらいますので、そこできちんと反映できるよう確認できるようにしていきたいと思ひます。後はよろしいでしょうか。

【奥村建築課係長】

次の2回のワークショップの件なのですが、今回ご提案いただいたマニュアルに沿ってチェックしていくのですが、いっぱいいろいろなものが出てくると思ひます。

一番私が問題視しているのが、じゃあどこまでいったい対応していくのかという判断基準です。いっぱい出てくるもの全てに対応できればよいのですが、多分、市としては対応しきれないところがあるので、その先をどう考えていくのかということも視点にいられていただきながら、次のワークショップを開催していただきたいと思います。

【鈴木座長】

むしろ様々な意見が出てきて良いのだろうと思います。その中でマニュアル素案に則して、どの部分を生かすべきなのかというところを議論すれば良いのですが、時間の関係で難しいので2回のワークショップの中で出てきた様々な意見、提案、助言といったものを委員の皆さんにまとめて送ったらどうでしょうか。それを見ておいていただいて、それでまた曾川さんに直していただく部分もあるかもしれませんが、皆さんからこの部分は生かした方がいいということで寄せていただいて、その中で最もご指摘の多い部分を積極的に取り上げて、生かしてみるという作業と確認を1月に行うということはどうでしょうか。

【車戸委員】

奥村さんがおっしゃるのは、出たのはいいのだけれど、言ったのに市役所はやらないのかという話がでたらまずいという話ですよ。

【寺嶋政策調整課長】

止めずに一度やってみたいと思っています。

【鈴木座長】

今回は、最終的に市に報告書を提出しなければなりません、素案の部分だけではなくて、ワークショップで出た意見も全部紹介しなければいけません。

その中で一定の理由があって今回こういうふうに反映させたというところまでは、全部ストーリーとして出しますので、最後の結論だけを見ると、ご心配なのはわかりますが、プロセスはきちんと全て情報公開によって公開されますので、ご安心ください。

他にいかがでしょうか。それでは以上で議題を終えました。その他市の方からありますか。

【寺嶋政策調整課長】

特にありません。それでは、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会（11時30分）